

1 基本情報

施策名	2 - 3 みどりがつながるまちづくり				戦略名	みどり活用プロジェクト			
担当	主担当部	市民環境経済部	主担当課	環境課					
	部長名	湯浅 章吾	関係課	都市計画課					

2 取組目標 (Plan)

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ●白井市の豊かな暮らしを支える重要な要素である水とみどりの環境の大切さを市民一人一人が認識し、その保全と継承に向けた取り組みを展開します。 ●森や河川、田園など市街地の外側に広がるみどりと市街地内の緑地や樹木などのみどりがチェーンのようにつながり、みどりが持つ暮らしを豊かにする多様な可能性を活かします。
------	---

3 平成29年度取組状況 (Do①)

取組1 自然とのふれあいや癒しの場としての里山の保全と活用						
取組方針	市民や市民団体等と協働し、(仮称)谷田・清戸市民の森など、里山を積極的に保全・活用します。					
取組内容	(仮称)谷田・清戸市民の森の整備に向けて、土地所有者アンケートや地区の代表者会議の意見を基に整備区域素案を作成し、代表者会議で協議した結果、土地所有者との個別交渉に入ることに付いて了承が得られた。 ※代表者会議に提示した整備区域素案は、各土地所有者と協議を行うための区域であるが、交渉の過程において協力いただけぬ又は隣地の協力の申出がある場合は、整備区域の変更もある。					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	32	(仮称)谷田・清戸市民の森整備事業	現状のまま継続			

取組2 市民によるみどりのネットワークづくりに対する支援						
取組方針	市民や市民団体等が自ら、道路沿いなどの身近なみどりを育て、みどりのネットワークをつくる活動を進めます。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・沿道のみどりを増やし、みどりのネットワークをつくるため、植栽活動を行う団体が草花等の購入に要した経費の一部を補助した。 					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	33	沿道みどりの推進事業	現状のまま継続			

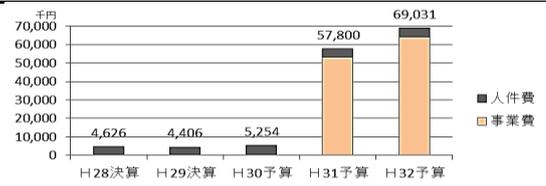
4 施策展開の状況 (Do②)

改善した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の代表者会議で、里山の保全の必要性について共通理解を得られるよう協議した。 ・公民センターが中心となって、カンナ街道を点ではなく線として再生するため、平塚地区懇談会で再生に向けた協議を行い、平成30年度から取り組むこととした。
他分野・他施策との連携	

5 施策推進コスト(Do③)

(千円、%)

	H28決算	H29決算	H30予算	H31予算	H32予算
事業費	571	431	484	53,030	64,261
人件費	4,055	3,975	4,770	4,770	4,770
合計	4,626	4,406	5,254	57,800	69,031
プロジェクト内割合	25.6	19.9	17.3	82.0	84.5



6 1次評価(Check①&Action①)

定量的評価	施策指標名	単位	基準値/基準年度		実績値					
			H32年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		
	白井のみどりの環境を自慢に思う市民の割合	%	-	-	72.1	72.1	77.8			
	身近に自然を感じるお気に入りの場がある市民の割合	%	-	-	85.3	85.3	79.6			
定性的評価	沿道のみどりのネットワークづくりについては、市民団体による主体的な取組が進んでいる。(仮称)谷田・清戸市民の森の整備区域の決定に向け、代表者会議で意見交換を実施したほか、土地所有者にアンケート調査を実施し、土地所有者の意向を概ね把握したが、整備区域の決定には至らず、整備スケジュールは予定より遅れる見込みとなった。						進捗状況 <input type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> おおむね順調 <input checked="" type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている			
課題	喫緊の課題				中長期的な課題					
	(仮称)谷田・清戸市民の森の整備区域について、土地所有者と協議し、合意形成を図りながら選定を進める必要がある。道路沿いなどの身近なみどりが増え、みどりのネットワークを形成できるよう、植栽活動を行う市民団体を増やす必要がある。				(仮称)谷田・清戸市民の森の整備、保全のあり方、維持管理方法等が決定していないため、整備区域決定後に地元、市民活動団体等と協働で検討を行う必要がある。					
施策の方向性(改善策)	短期的な方向性				中長期的な方向性					
	(仮称)谷田・清戸市民の森の整備区域について、土地所有者と協議しながら、その意向を踏まえ、整備区域の選定を進める。啓発活動などを通じ植栽活動を行う市民団体を増やし、連携を進める。				(仮称)谷田・清戸市民の森の整備方法、保全のあり方、維持管理方法などについて地元、市民活動団体等と協働で検討を進める。					
施策を取り巻く環境の変化	ニュータウン開発等急激な都市化が進行した中で、ニュータウン区域から除外された谷田・清戸地区の県有地が貴重な里山として保全され、千葉県との協力により緑地の保全を目的に市に譲渡された。平成27年度まで、ごみのポイ捨て防止、きれいなまちづくりと潤いのある快適な生活環境の実現を目的に年2回植栽活動を行う団体に花苗等の配付による「花いっぱい運動」を継続してきたが、時期が限定されるなど課題があり見直しが必要と求められた。自然とのふれあいや癒しの場としての里山の保全や活用、みどりによる癒しの空間を広げ、ウォーキングや散策等の活用が求められている。									
市民と行政の役割分担・協働	<input type="checkbox"/> 行政の役割を拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 <input type="checkbox"/> 市民の役割・協働を拡大									
	(仮称)谷田・清戸市民の森の管理・運営等については、自らの地域への愛着や地域活力の向上を図るため、地元市民や市民活動団体と協働で取り組む。沿道のみどりのネットワークづくり、市民が主体となって植栽と管理に取り組み、行政はそれを支援する。									

7 2次評価(Check②&Action②)

白井市行政評価委員会による評価

- ・土地所有者を含めた市民の環境保全に対する意識が更に高まるよう、引き続き啓発等に努めること。
- ・平成30年5月に開所した「しろいまちづくりサポートセンター」に登録する市民活動団体等と連携して、環境保全活動を実践する市民・市民団体の裾野を広げていくこと。

8 3次評価(Check③&Action③)

総合計画審議会による評価

- 総合評価は、A・B・C・Dの4段階のうち「B(優れている)」とし、今後に向けて以下の改善点を提案する。
- ①取組ごとの対象者を明確にし、対象者に合わせて取組内容を見直ししていくこと。また、対象者ごとに異なるニーズを分析し、取組内容へ反映していくこと。
 - ②地域の環境に対して親しみ・興味をもち、環境活動へ主体的に関わっていく市民の裾野を広げるために、学校教育から生涯学習まで一貫して環境学習を積み重ねていくことができる体制を整えるとともに、環境活動の案内など必要な支援を行っていくこと。
 - ③「みどりでつなぐ」視点で様々な人・世代・分野をつなぐことができるように環境美化活動や諸団体の連携強化などの仲介や支援を行っていくこと。
 - ④様々な主体・資金・土地・労力などが持ち寄られ、みどりの環境価値を高めていくために、ランドワークなどの手法に磨きをかけ、多角的視点から市の資源としてのみどりを活用していくこと。

9 3次評価の改善意見等への対応

- ①対象者ごとのニーズ分析を踏まえ、講座等の取組への反映を目指す。また、講座にとどまらず、市民活動団体等と意見交換、情報共有を図り、環境保全の取組の底上げを図る。
- ②就学前と義務教育後は、各センター主催講座の中に環境学習的な要素を入れてもらえるよう調整する。また、小中学校の教育課程の中で環境学習の授業を実施できるよう調整し、学校教育から生涯学習まで一貫して環境学習が積み重ねて行える体制の構築を目指す。中々しい市民まちづくりサポートセンターと連携し、関係団体と連携が深められるよう体制を整える。
- ④大学等と連携し、地域の自然を魅力的な街づくりに活かす発想と技術をもち、市民活動のリーダーとなる人材を育成する講座を開催する。また、市民活動団体のほか、企業等と連携し、多角的な視点からみどりの活用を図れるようにする。